平成２７年（フ）第２２６９号
東京都府中市南町４丁目５－６
債務者　大浦　冬樹
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　健司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２８１号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南１丁目19―16―202
債務者　槇谷美貴子
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拡時
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２８８号
東京都板橋区小茂根３―12―５―307、住民票上の住所東京都板橋区徳丸６丁目11―３―401
債務者　眞々田槌雄
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　寛人
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４８９号
東京都港区三田１丁目11―33　東京讃岐会館職員住宅
債務者　安岡　宏治
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花吉　直幸
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５９号
山梨県上野原市上野原867番地２
債務者　田島　清人
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１６０号
山梨県上野原市上野原867番地２
債務者　田島　裕子
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５７号
川崎市多摩区枡形６丁目９番１号　エクメーネ102、前住所川崎市多摩区宿河原３丁目14番10号　宿河原荘205
債務者　杉山　直樹
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　東子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３９０号
横浜市瀬谷区本郷１丁目56番地３
債務者　鵜飼　正幸
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３号
川崎市麻生区王禅寺東４丁目35番10号
債務者　蓬田　　忠
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第６２号
川崎市川崎区四谷上町20番３―106号　シティハイムムトウ
債務者　松本　　務
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
川崎市中原区中丸子796、住民票上の住所神奈川県厚木市上依知142番地19
債務者　安藤　博文
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
兵庫県淡路市育波47番地
債務者　金生丸水産こと　小溝　達也
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第２３号
兵庫県洲本市五色町鮎原上376番地
債務者　大畑　歓照
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第１２１号
仙台市泉区南光台東１丁目50番８号
債務者　鈴木　正彦
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
仙台市青葉区双葉ケ丘１丁目24番１号　アルコイリス双葉ケ丘壱番館2010
債務者　鈴木　清美
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係